

令和5年度 第2回清水区地域包括支援センター運営部会 会議録

- 1 開催日時 令和5年10月12日(木) 午後2時～4時
- 2 場 所 清水保健福祉センター 3階 視聴覚室
- 3 出席者 (委員) 瀧委員、伴野委員、隅倉委員、中村委員、丸山委員、小高委員、
佐々木委員、堀川委員
(地域包括支援センター) 港北、興津川、両河内、港南、岡船越、高部、
飯田庵原、松原、有度、蒲原由比
- 4 事務局 清水区役所清水福祉事務所高齢介護課高齢者福祉係
保健福祉長寿局地域包括ケア・誰もが活躍推進本部地域支え合い推進係
- 5 傍聴者 0人

6 地域包括支援センターの令和5年度活動報告及び意見交換

(1) 岡船越地域包括支援センター(以下、「岡船越包括」)

岡船越包括：総合相談では90%という月内終結を目指しているが、7月までは80から85%程度で終結できていたものが、8月以降70%位に落ちている。原因としては短期的に解決が難しいケースが多かったことが考えられる。今後も、解決までの道筋をしっかりと立て、利用者や家族、ケアマネ等支援者の意向も踏まえた支援を行っていきたいと考えている。そのために職員のさらなるスキルアップ、研修等を積んでいきたいと思う。

12月13日に開催する圏域ケア会議について、現在地域の協力を得ながら準備を進めている。今回は防災を通じて地域との連携を高めるため、地域総務課による出前講座を活用しながら、平時から非常時まで災害の一般的な知識や災害時の対応、そして今回は岡地区に限定し地区の災害の特徴を聞いてもらう予定。2回目は来年の2月頃に予定しておりグループ討議をしていく。これによって情報共有をする仕組みが作れたらよいと思っている。

ケアマネ支援については、ケアマネからの相談には包括としてできることを整理し、これによってケアマネの頭の中を整理することと考えている。それでも難しい場合にはケアマネの意向等を踏まえ、同行訪問等いろいろな方法を一緒に考えていきたいと思っている。

伴野委員：部会シートのフォーマット的なことであるが、数字を用いた目標がわかる欄が事業概要と進捗状況の間ぐらいにあると良い。何のために誰が何をいつまでにするのかという計画があり進捗がある。その進捗をチェックした結果どういった課題が見えたかがわかりにくい。総合相談の80～85%終結は分母がいくつで計算されているのか。また短期間化というのは、具体的にどの位の期間

をどの位にしたいと思うのか、その際の課題は何なのか、その課題を解決するためには例えば人手が必要であるといったことがわかると良いと思う。

次に、情報共有について、その中心となるのはどういった人なのか。地区の防災は基本的には自治会が防災体制を持っている。この情報共有の体制に自治会が入っているのか。また、医療介護福祉関係で連携ツールがいくつかあり導入している自治体もあるようだが、災害対策がうまく機能しているツールはなかなかない。これを包括でやるのか市に依頼するのか、依頼するのであればツールが導入されるまで待てる話なのかどうか。関係者間で最低限の情報共有をしたいのであれば、例えばサークルスクエアという無料のアプリもある。

岡船越包括：記載方法は工夫していく。

総合相談の終結率の出し方は、相談を受け解決までを1とし、1か月平均で100から120ぐらいのケースを分母として80%や70%と出している。包括でも一つの職種が一つのことをやっていると仕事は追いつかないという現状がある。そのために職員の多機能化みたいなことを考えている。どのような相談が来ても誰でも平準化した対応ができるようにと考えて研修を行っており、今後研修が進むにつれて解決する比率も上げていけるのではないかと考えている。最近の相談傾向では、遠方の家族や、高齢者からの相談が多く、長い時間をかけることが難しくなっている。だからできるだけ端的に相談内容をきちんと押さえた解決方法が見つけられるようにしたい。

また、台風15号の時にどこで何の支援が本当に必要なのか、一つ一つ自治会役員や専門職に聞きながらでなければ情報収集ができなかった。なので、掲示板的もので「〇〇で困っている」と打ち込めば誰かが見てくれるような、岡地区の中でそういった仕組みが作れればと思っており、連合自治会長にも声をかけている。

瀧部会長：情報共有のツールはいろいろあり難しいところだと思う。対象が広がるとツールによっては使い勝手の良さ悪しがある。行政とも連絡とりながら良い案があればとも思うし、他県の取り組みもリサーチして試験的に導入という形で進めてもらえたらと思う。

中村委員：8月31日発行の清水医師会相談室通信にある、2番目の相談事例について包括の見解を聞かせてもらいたい。自分はすごく気になった。ケアマネが医師会相談室へ相談に行く前になんとか解決できたのではないかと、居宅と包括は連携取れていないのかと。静岡市ケアネット協会として何かやるべきならば、包括に周知してもらいたい必要もあるのではないかと考えた。

(2) 高部地域包括支援センター（以下、「高部包括」）

高部包括：地域との連携では、民生委員や地区社協からの相談ケースには必ず訪問し対応している。ただ、受け入れが良いケースばかりではなく、そのようなケースは「顔見に来たよ」という感じで訪問を繰り返していく。すると徐々に相手から

ニーズが出てくることもあるので、今後もそれを継続していき、また相談者には可能な範囲で進捗状況を報告している。

多職種連携では、今年も飯田庵原包括と一緒に取り組みを進めている。昨年は台風15号の話題が多かった。高部地区は水害が多い地区であるが、地震と比べ水害はいつ台風が来るという情報が事前にわかる。逆を言うと、備えておくことができる災害だと言える。そのため、まずは事前に情報提供すべき対象者をリストアップし、その対象者に避難所の場所や行き方を情報提供している。リストを作った理由は、台風15号の時、自分から予め避難していた人について所在が分からず周囲が心配したということがあった。どこにいるか近隣も包括も知らない状況になるので、事前に把握できるようにしたいと思う。

相談室通信については、ケアマネに給付が発生しないケース、それが例えば要介護のケースであっても、まずはケアマネの相談を受け止めるようにはしている。今後そのケースがどういったケースなのか、きちんとケアマネと共有したりケースと実際会ったりした上で包括での判断をケアマネに依頼していくようにできたらと思う。

小高委員：清水歯科医師会でも多職種連携会議は開催しているが、他の圏域との多職種連携の取り組みのようなことは、今後参考にさせてもらいたいと思う。

佐々木委員：民生委員や地区社協からの相談には必ず訪問するということが、相談頻度ひと月当たりどの位か。

高部包括：毎日ということはないが、毎週一つや二つあるかという感覚である。

佐々木委員：相談件数が増えるようになる取り組みがあると良いと思った。相談があつてから対応するのは当然だと思うので、その相談に至るまでの件数の増やし方を考えて取り組んでもらえるとよいかと思う。

高部包括：高部地区は民児協、地区社協、自治会がそれぞれ一つなので、それらの定例会等1か所行けば圏域全体が網羅できる。そういった形で日頃から顔の見える関係作りをしている。

伴野委員：静岡市には高齢者向けの防災マニュアル、手引きといったものがあるのか。例えば、土浦市には高齢者と障害者向けのマニュアル、そして支援者向けのマニュアルがある。自治会も高齢者がいるのはわかっているが、どういう高齢者かはわからないので、まずはそういった点での情報共有を実施してもらえるとよい。また、静岡市避難行動要支援者支援制度のことや福祉避難所場所は市民に把握されているのか。防災情報について共有されていないと市民側としては困るのではないかと思う。

高部包括：昨年の台風15号のときには情報共有ができていないところがあった。ほとんどのところでは避難支援者名簿を包括が見ることはなく、1軒1軒訪問したりケアマネからの相談に対応することしかできなかった。そのため、実際に浸水した家や介護保険サービスの未利用者をリスト化した。それが行政と突合できるともっと正確なものになるだろうと思う。3年後にまた同様の水害があったときには、対象者の状態が変わっていることもある。情報の更新という

課題があるので、避難支援者名簿を包括も見れるといいと思っているが現状は難しい。

(3) 蒲原由比地域包括支援センター（以下、「蒲原由比包括」）

蒲原由比包括：地域の介護事業者と、介護を担う世代に正しい知識を幅広く知ってもらい、在宅介護をどこまでできるかを知ってもらう講座を開こうと考え、6月の土曜夜に開催した。全体で57名の参加があったが、目的にしていた50代までの参加は15%位であった。まずはこの点で取り組みが必要と感じている。ケアマネと圏域の情報交換をしようと、清水地区からも支援に入っている事業所46か所の協力を得て、いろいろな情報をそれぞれの実情がわかるようにまとめた冊子を作ることができた。

認知症についての取り組みでは、認知症高齢者を積極的に受け入れて活動しているS型デイをチームオレンジに繋げることを市と相談しながら11月に底上げ研修を実施し、1月に由比地区全体のS型デイに活動を共有し、地域で認知症を支える取り組みを進めていきたいと考えている。

相談室通信については、インフォーマルサービスを包括からケアマネに依頼する状況が今一つイメージが湧かず、ケアマネから地域のサービスに繋がたいという相談は多くある。そういった中で、本人の特性をケアマネから聞きながら一緒に考えて繋げていくことはやっているつもりである。ただサービスを利用するための移動手段がかなり地域の課題として残っている。

丸山委員：高齢者虐待対応・権利擁護事業の啓発と連携について、具体的に内容を教えて欲しい。

蒲原由比包括：ケアマネや民生委員向けに、虐待というよりは、介護の仕方がわからない、介護の経験がない家族を理解するということも含めた支援を啓発している。権利擁護事業については、成年後見制度の利用や、圏域内で実際に発生した特殊詐欺被害を踏まえてサービス担当者会議に出席したり、不審な連絡が多く発生している情報があると圏域のケアマネに注意喚起にまわってもらうことを行っている。

丸山委員：福祉職への啓発と連携以外にも各家庭への啓発も重要になってくると思うので、包括の広報紙を利用し、高齢者虐待、経済的虐待についての情報提供や、特殊詐欺に関してもどういったときに注意をしなければいけないかという情報共有ができれば良い。

伴野委員：社会資源のマップ化ではグーグルマップを使うことでできると思うが、各地区でやっても最後に統合しようとしたときにあまりにもバラバラだとよくない。例えばレイヤーで表示することでデータの取り扱いが簡単になる。最終的に市が主導すれば一番楽だと思う。また、マップを作成するには個人情報の利用になるので、個人情報利用の同意書を用意する必要もある。福祉避難所をネット検索すると、もうそのマップがネット上にあって誰かがマイマップとして掲載している。「静岡市の福祉避難所とBCP策定事業者」というタイトル

で公開されている。これは誰が作ったのかわからない。そういうこともあるのでマップ化にはルールをきちんと決めた方が良いと思う。最終的に、勉強会等に出席した人以外でも共有できるようなものがあればもっとよい。サークルスクエアは写真やデータ、文章もアップできる。参考にしてみてはどうか。

瀧部会長：社会資源のマップ化において、個人情報の取扱いという点で法的立場からはどう考えられるか。

丸山委員：どこまで個人情報を扱うかは情報の種類、内容にもよる。要は他人から知られたくない情報なのかどうか、要配慮情報なのかどうかにもよるので、どういうマップを作成しようとしているのか、個人名が出てくるのか、業者名だけでとどまっているのかでかなり違いが出てくる。個人情報保護法はあくまで個人を対象にしているのだから、業者で個人情報ということは考えられないと思う。

(4) 港北地域包括支援センター（以下、「港北包括」）

港北包括：今年度作成できた成果物は自立支援プラン型地域ケア会議の過去の事例集をまとめたものである。ケアマネの業所にデータで配布し、勉強会で活用の仕方を含めて周知している。

自宅ですっとミーティングを令和3年度から取り組んでおり、認知症の徘徊模擬声掛け訓練を通じ、認知症があってもなくても住みやすい地域作りに取り組んでいる。今年度は地区版の認知症ミニ講座を行い、地域の各組織の団体にそれぞれが伝達講習をするという方向性になった。その教材を実行委員会が作成した。実行委員会での了承があり、伝達講習は令和5年、6年と2年間実施し600～650人に受講してもらう予定になっている。受講証明として地域のスローガンとイラストが入ったうちわも作成された。これはチームオレンジとしての取り組みにもなることで実行委員会の了承を得ている。

相談室の通信については、給付に繋がらなかったケースについてはケアマネから包括へ一旦返してもらうようにしており、インフォーマルサービスについては包括の方が情報量が多いと思うので、その点は包括で対応している。ケアマネとしてもケアプランにインフォーマルサービスの視点があるかと思うので、その問い合わせに対しては情報提供し繋ぎ方を案内している。

小高委員：生活支援コーディネーターとの活動で、移動販売の新規販路の開発は圏域住民の姿が見える取り組みで良いと思う。

瀧部会長：事例集は綺麗にまとめられており、とても見やすい。

伴野委員：活動の中で課題が見つかったことに対して、「もう少しこれをやったがどうだったのか」というところまでの情報があると良いと思う。

瀧部会長：ケアマネ勉強会は、運営をケアマネ中心にと移行していったようだが、ケアマネが負担に感じたところはないか。講師の選定は包括で行っているのか。

港北包括：講師の提案は包括がしているが、決定するのはケアマネ。これまで2回振り返りしたが負担感よりは案外取り組みやすかったとの意見の方が多かった。

瀧部会長：最終的には全部を主任ケアマネができそうな雰囲気であるのか。包括が後方支

援はしていくと思うが。

港北包括：ケアマネ事業所とケアマネの人数が圏域内で増えているので、考えを平準化していくのが難しいところである。有志だけでもまずスタートしていけたらと思っている。

瀧部会長：ケアマネだけに勉強会を全て移行してその人達が負担を感じてしまうと立ち消えになってしまうかと思う。その点では包括が間を上手く取り持って進めていって欲しい。また、うちわは何枚作成したのか。

港北包括：1000枚作成した。10月下旬の地区社協理事会に諮り了承が得られればそこで第1回の伝達講習を行い配布する。

(5) 飯田庵原地域包括支援センター（以下、「飯田庵原包括」）

飯田庵原包括：包括の周知を図るため、包括だよりを自治会回覧や民生委員への配布、生涯学習交流館での配架を行っている。防災の特集では地区役員から各家庭に配布してもらった。10月29日の地区祭りでは子供向けに包括についてのアンケートを行った。S型デイでは、認知症予防のための生活習慣予防、レクリエーションを紙芝居やリズム運動を使いながら周知した。コロナが5類になったことで小学生のS型デイへの参加も再開となったため、3小学校それぞれに高齢者との接し方等について、地区社協や地域の社会福祉法人等と一緒に講義を行った。そこでは高齢者一般の話だったので、別の機会に認知症サポーター養成講座も実施したいと考え学校や地区社協に打診している。

ケアマネ向け研修は7月18日、特殊詐欺について警察官から講義してもらった。実際に起きている事件を聞き、参加したケアマネからは「参考になった。」という意見が多かった。

介護者交流会「いちごの会」を9月13日に開催。認知症をテーマに講義を実施した。参加者からはいろいろな質問が出たり、「話を聞いてもらえて気が楽になった。」と言う方もいた。今後も定期的で開催していく予定である。

堀川委員：包括職員の配置人数について、現在、10包括のうち5包括と半分が定員割れしているという状態である。これが一時的なものならよいが、慢性的になると包括が果たして書かれている事業内容をできるのかという心配がある。先ほど、包括へ寄せられる相談も短時間での解決が困難な非常に複雑な相談内容が多い、だからその解消策として職員の多機能化という発表もあったが、本来専門職である職員が専門以外のこともやるとなると、本来の専門職としての仕事ができるのだろうかということも心配になる。包括の職員配置については今後も検討していかざるを得ないのではないかと感じている。

瀧部会長：人員配置の件に関しては運営協議会でも毎年課題となっているという認識はあるが予算の面もあり、その受託法人の中で異動によって賄えているところもあればなかなか対応されないところもあるかと思う。

地域包括ケア・誰もが活躍推進本部：国の基準では人口が少ない圏域には必ずしも3職種配置しなくてもよいとされているが、静岡市は必ず3職種配置するように定めている。加

えて、できるだけ手厚い支援ができるよう国の基準にプラス1充足させることを委託している。高齢者人口が増えた段階でその都度、基準を超えた場合にはプラス1の件費として委託料を増額することとしているが、年度途中での退職後にその補充がないこともあり、市としてもその都度法人にはなるべく早い補充をお願いしている。ただ、やはりここ何年も人員が揃わないことは事実なので、今度の運営協議会でも議題としている。人員の補充がされない法人に対しては、どういった点で補充が難しいのか、どの職種の補充が難しいのか確認をしている。逆に補充している法人には、どのような求人の工夫をしているか等確認をしている。包括の業務も増えている中で、できるだけ市としても法人にその都度働きかけをしているところである。

伴野委員：前回の部会で、災害時の持ち出し品リストが作成されていた。土浦市の防災の手引きは高齢者向けや支援者向けがあるので参考になると思う。また、県防災センターに聞いてみても良いかと思う。

(6) 港南地域包括支援センター（以下、「港南包括」）

港南包括：総合相談では、今年度の特徴として、本人や家族のこだわりが強く、病気、借金、ライフラインの停止があっても今までの生活スタイルや生き方を変えられず、包括の支援を受け入れないというケースがあった。包括としては根気強く関わり続けることで関係機関に繋いだケースが多かったように思う。このようなケースは一度専門機関に繋いだ後に繋ぎ先から相談を受けることもあり、益々連携や支援が必要になっていると感じている。

地域と繋がっていない元気な独居高齢者が突然病気になった時等、親族等の連絡先がわからず包括に問い合わせが来ることもある。それを踏まえて、総合相談で対応している独居高齢者に関しては、平常時から、緊急時や災害時を視野に入れた連絡先の確認や具体的な行動を関係機関と共有していくことが大事だと考えている。

8050 又は 9060 世帯の息子から親の対応についての相談があり、話を聞いていくと水分が摂れない等既に高齢者に生命の危険があるような状態での相談が続いている。適切な時期に治療や介護を受けられずに亡くなったケースもあった。高齢者実態調査に合わせ 8050 世帯、9060 世帯の把握や、その 50 代世代へのアプローチが今後の課題であると思う。その解決方法として、自宅ですっとミーティングや交番の協力を得る方法等を考えている。

相談室通信については、基本的に要支援者については包括に責任主体があるので包括が関わる前提で臨んでいる。ただ、対象者に認知症や体調の変化が生じれば、その時点でケアマネに相談をし繋いでいく形で対応していきたいと思っている。

丸山委員：息子からの相談の件がやはり大事になってくる。外からの支援者の目が全く入らない完全孤立世帯をどういうふうに目を向けさせるかという問題もあると思うが、おそらくそういう人達はどこに相談すればいいのかすらわかってい

ないと思う。そういった人達からの相談を受けられるよう、どこに連絡すればいいかがわかるような、紙ベースでも何かしらの形で情報共有ができるような方法が現場レベルであれば良いと思う。

中村委員：その点は本当に大事なところだと思う。実際に、各家庭にどんな困っている人がいるかを把握することも包括には必要ではないのかと思う。S型デイに来れない人、8050 問題（今は 9060 問題）を抱えていそうな人への支援も力を入れてもらいたい。また居宅のケアマネも一緒に頑張っていけたらと思う。

佐々木委員：毎月の勉強会や自宅ですっとミーティングに薬剤師や薬局は参加しているのか。あるいは参加しない場合、参加の声掛けはあるのか。

港南包括：自宅ですっとミーティングに関しては、8050 問題等を踏まえ薬剤師も参加をお願いしたいと思っている。勉強会は、圏域の医師や歯科医師の出席をお願いしているが、薬剤師の参加はまた何かテーマを決めてお願いできたらいいと思っている。

佐々木委員：薬局で勤務していると直接どういった病院に受診したらいいのか等相談されることがある。2016 年からかかりつけ薬剤師制度が始まり、何でも相談できる薬局を持ちましょうというものが始まった。受診して処方箋をもらって薬をもらう時、大体決まった薬局がありそれはお薬手帳に記載されている。お薬手帳を持ってない人もいるが、薬袋にも薬局の名前が記載されているので、手軽に薬局に頼ってもらうのも良いことと思う。薬局側としてもそういった相談があるとどういった事に困っているのかが明確になる。

(7) 有度包括支援センター（以下、「有度包括」）

有度包括：これまで包括としての発信力が弱かったため、発信力の強化を目標に挙げ活動をしている。見守り体制については、S型デイを始め健康チェックやサロン活動へ参加し情報交換をしている。その他、圏域内の郵便局や薬局へチラシを配布し、Uカードについて民生委員に改めて活用を呼び掛けている。10月5日には有度第二小学校で福祉に携わる仕事について福祉教育を行った。

ケアマネ連絡会は、運営を主任ケアマネが行っていくように変更し包括は後方支援する形になった。別途、包括主催の勉強会を市こころの健康センターに依頼しており1月に予定している。

自立支援プラン型地域ケア会議は2回開催。今年度から地域課題を意識して事例をあげてもらい、生活支援コーディネーターとともに振り返りを行う検討会を実施している。多方面からのアドバイスをケアプランに反映する点については引き続きの課題となっている。

相談室通信については、役割を分担していくことが大切と考えている。対象者の支援をどのように進めていくのが適切かという視点で、インフォーマルでもフォーマルでもサービスありきではなく、包括はまずその内容をきちんと聞き取る。介護保険の給付がない相談であれば包括で対応することも必要であり、その他にも居宅に支援を依頼することもある。日頃から相談し合える関

係があることが大事だと思う。

隅倉委員：防災面について、市では災害時の要支援者名簿を毎年更新して作成している。

これは連合自治会長が全地区の対象者、個々の単位自治会においては防災会長が個々の単位防災会の対象者名簿を持っている。ただ個人情報という意味では、それをどう共有して使うかはまた市との相談になるかと思うが、今回の個人情報保護法の改正の内容も含め使い方はまた検討してもらいたい。また、福祉避難所は市が策定している防災計画の中に掲載されているので、それらも参考にしてはどうかと思う。

伴野委員：市民側の立場としては、ケアマネがついていれば全ての相談はケアマネしたいと考える。そうするとケアマネの業務とは何なのかとなるので、ケアマネをもう少しサポートできるシステムがあったら良いと思う。

地域の見守り体制については、具体的に誰とどういう意見交換を考えているのかがよくわからない。自治会や郵便局と役割について覚書を取り交わすことも良いかと思う。その他ガス会社や電気屋と、増やしていくと見守りの網の目が詰まってくるのではないかと思う。

(8) 興津川地域包括支援センター（以下、「興津川包括」）

興津川包括：地域支援者を対象にした地域ケア会議は興津地区について現在調整中で、年内開催を目標にしている。小島地区については6月21日開催。地区のケアマネと地域住民とのディスカッションや福祉用具の体験等を通じ、地域との繋がりを深めたものとなった。

自宅ですべてミーティングは、興津地区について年度内の開催を検討中。地域の認知症の方への接し方をテーマに地域支援者の対応力向上を目指し、併せて地域ネットワークの構築を目標としている。

ケアマネのスキルアップについて、7月19日にオンラインで研修会を開催した。参加者からは担当している高齢者への支援方法、介護予防プランの作成、認知症高齢者への対応等の相談があり、様々な意見を交わすことでより良い方法が見つかることがわかった。

S型デイでは、8月から2月にかけて15会場を回り認知症予防について紙芝居やクイズ等を使って予防啓発を行っていく。

相談室通信の件については、ケアマネは包括からの依頼を受けてもよかったですと考える。しかし包括へ戻しているので、包括は引き受けたのであればまず本人のための支援を第一に考えるべきであり、「仕方なく」という発言は不適切でケアマネにそれを話す必要もないと思う。普段から包括と居宅との連携が取れていれば、このようなやりとりになるのは考えにくく、ケアマネ支援の前段階に当たる関係作りから始めた方が良いのではないかと考える。

伴野委員：事業2の「参画の意識を高めていく」とあるのは、そもそもケアマネの意識が低いのか。そして、事業3の「参加できるよう支援をしていく」とあるのは、支援しないと参加してもらえないということなのか。また、認知症予防の趣味

活動について、地域にあるいろいろな趣味サークルや趣味講座を全部紹介したということか。

興津川包括：ケアマネ支援については、対応が難しいケースの相談に乗ったり対応して成功した事例を話して実践で困らないような支援を行っている。参画については意識が低いということではないが、圏域に事業所が三つしかないため、声をかけて参加をしてもらおうというのが現状。ケアマネのスキルアップについては、新任のケアマネにはケース検討や研修を行い、まずはケアマネの仕事が好きになってもらうことから始めていく方が良いのではないかと考えている。認知症予防の趣味活動については、人と話す、散歩をするといったものも趣味になる、新聞を読んだりテレビやラジオから新しい情報を得ることも知的活動になる、そういったことが認知症予防になるという内容を盛り込んだ話をし興味を持ってもらうようにしている。

瀧部会長：身体的な介護予防の自主トレと同様に、認知症予防でも始め皆やる気があって取り組むが長続きしないというところが多い印象がある。こういう活動をやってみたい、やってみようとして動いてくれた人の後を追ってまた確認してもらえると良いと思う。

隅倉委員：S型デイは男性の参加率が圧倒的に少ない。何か男性の参加を心がける動きやサポートはあるか。

興津川包括：興津地区では、おきつクラブという男性のみが集まり活動するものがある。15～16年続いており、それは男性の参加の場の一つにはなっている。

瀧部会長：男性は集団で何かやることを好まない人が多いのかと思う。ただ、男だけの集まりだったらという人もいるので、そういう所が各所で増えたらよいと思う。

(9) 松原地域包括支援センター（以下、「松原包括」）

松原包括：10月に知的障害者相談支援センターわだつみにて、主任ケアマネの勉強会を開催。障害者福祉と高齢者福祉の支援者向けガイドブックをもとに制度の違いについて学び連携強化を図った。また、精神障害者地域生活支援センターは一とぼるでも同様の勉強会を開催するため準備中である。は一とぼるからは包括業務についての勉強会の講師派遣依頼があり、主任ケアマネが講話を行っている。これに絡め相談室通信について、給付に繋がらない支援内容の場合は地域包括支援センターが担うべきとの認識を持っている。また、ケアマネへ担当を依頼するとき単に介護保険サービスの調整だけでは済まない、どこに繋がったら良いか、どんな機関と連携をとればよいかの例を出して依頼するよう心掛けている。

三保地区のゴミ出し問題や折戸市営団地とその周辺の民生委員不在地区についての対応策など、三保、折戸各地区の民生委員、自治会、地区社協、居宅介護支援事業所へアンケートを行っている。アンケート結果をもとに三保、折戸の各地区で自宅ですっとミーティングを開催し、地域課題について意見交換を行う予定である。

丸山委員：事業概要1のかわら版の配布と包括のチラシ配布は同じものだと思うが、その中の特殊詐欺と消費者被害防止の注意喚起の内容として、具体的に周知したことを教えて欲しい。

松原包括：簡単にまとめた事例を紹介し裏面で相談先を掲載し、カラーでわかりやすく説明するようしている。

丸山委員 配布する先として、各家庭に届く方法としてどんな方法があるか、その点も検討した方がよくなるのではないかと思う。

松原包括：チラシは自治会に依頼し回覧板で各家庭に回してもらっている。配布先のは農協だけではなく医療機関等にもお願いしている。

伴野委員：ケース対応型地域ケア個別会議で、外国人を含む世帯の支援はかなり新しい取組と思う。外国人は市営団地や県営団地に多いようであり、静岡市では駿河区有東団地が先進的なところと聞いているので、そこと情報交換してみたらよいと思う。また、三保地区のゴミ出し問題について、急にここで登場した印象があるので教えて欲しい。

松原包括：昨年度の地域ケア会議の中からゴミ出し問題が出てきた。介護保険サービスでヘルパーを利用してゴミを出したくても三保地区は8時半前に回収されてしまうためヘルパーが利用できない、という事からこの問題が出てきたという経緯がある。今回のアンケートについては、可燃ゴミや不燃ゴミ等カテゴリ別に当番、回数、時間、集積場所、それらに当てはまらないいろいろな課題を網羅できるような表のようなものとし自由記載とした。また、事例も同時に出してもらっている。介護保険絡みからのスタートだったが、聞き取りをする中で、三保地区には大学もありその学生、自治体未加入者、アパートに住むルールを守れない人の問題等と多く出てきた。そのため周知の仕方もあることを知った。しかし包括にできることは限られているので、その中からできそうな課題をいくつかピックアップし地域ケア会議に取り上げていきたいと思っている。

瀧部会長：包括がカバーできる範囲とできない範囲があるかと思う。アンケート調査からうまく対応して欲しい。

(10) 両河内地域包括支援センター（以下、「両河内包括」）

両河内包括：例年通り機関紙は全戸配布し包括の周知を図っている。春号では包括の新人職員の紹介、夏号では特殊詐欺、熱中症の注意喚起、おむつバンク活動の紹介を掲載した。

権利擁護事業の啓発では、主任ケアマネを対象に虐待の勉強会を開催し、権利擁護への理解を深めてもらった。また、事業所連絡会でも同勉強会を開催。その講師は圏域の主任ケアマネに務めてもらった。

認知症活動の見守り体制については、圏域内の商店や理髪店へ活動への協力を依頼したため、今後この方々を対象に認知症サポーター養成講座開催予定である。また、地域の方々が認知症に関心を示してもらえるよう、市の協力を

得て10月15日にフェスタ両河内で脳の健康度チェックを実施する予定。フレイル予防の啓発については、自法人の歯科衛生士と管理栄養士の協力を得ながら10月からS型デイの各会場を回り、オーラルフレイルの予防と食事の重要性について説明を行っている。

部会シートに記載していないが、生活支援コーディネーターから両河内小学校2年生への福祉教育について相談があり、福祉教育授業に平行して包括も参加することになった。10月10日にこの授業があり、包括と小学生と一緒に地域マップを作れたらどうかという提案があったが、今年度は間に合わないため、来年度実施できれば良いと考えている。

隅倉委員：認知症の方の見守り体制について、両河内地区では自主運行のココバスを運行している。バスの運転手はかなり毎日の地域の情報を掴んでいるようなので参考にすると良いと思う。

両河内包括：実際、月に何件かココバスの運転手から心配な方の報告をいただいております、連絡後はすぐに対応しています。

小高委員：歯科衛生士と管理栄養士がオーラルフレイルの予防と食事の重要性を説明しており、かなり評価される活動と思った。

瀧部会長：地域ケア会議が開催できてないが何か理由はあるか。

両河内包括：包括の職員が今年度総入れ替えになったこともあり、まだ開催できていない。

瀧部会長：例えば、事例を提供できるケアマネがないという事情はどこの包括も悩んでいるところかと思うが、下半期に向けて頑張ってもらいたい。

7 連絡事項

- ・包括は、本日の委員からの意見を部会シートの「委員意見」欄にまとめ、10月26日(木)までに事務局へ提出すること。

- ・第3回清水区地域包括支援センター運営部会の日程について、令和6年2月1日(木)、22日(木)、29日(木)のいずれかで調整。会場が決定次第、改めて事務局から連絡する。

8 閉 会